



高知医療センター

各局による

- ▶看護局
- ▶薬剤局
- ▶医療技術局
- ▶栄養局
- ▶事務局

クオリティ・インディケータ (QI) クリニカル・インディケータ (CI)

看護局における『医療の質向上への取り組み』 看護局長 田鍋 雅子

看護局からは、これまでと同様に指標データを報告しています。看護師は、さまざまな領域で専門的な知識や技術が求められており、役割を担う看護師の質の維持向上のために各種資格取得を推進しています。例えば、INE (Intervention Nursing Expert) の受験資格は、3年以上の実務経験と専門医の下で100例以上の看護経験が必要です。令和3年度は5名に減少しましたが、経験を重ねて資格を取得できるよう資格取得を支援しています。資格取得により、IVR (Interventional Radiology) における看護の質の担保とともにモチベーションにもつながっています。

また、看護局では各部署が看護の質向上をめざした部署目標を立案し取り組んでいます。その他、各委員会活動やリンクナース会活動でも同様に活動を展開しています。特に看護副科長会では、看護局のアクションプランに基づき、「患者間違い防止」「認知症対応

力の向上」「院内急変患者への対応」「意思決定支援」などをテーマとしたQC (Quality Control) 活動を行っています。看護局内で共通する課題を品質管理の手法で取り組み、改善へとつなげていきます。看護副科長らが実践者の視点とマネジメントの視点で看護サービスの質向上をめざして活動することで、業務改善や副科長同士の連帯感に繋がっています。

プロセス指標である【多職種カンファレンス件数】は、3000件前後で推移するようになりました。看護師は、ベッドサイドや外来・検査・手術など、治療を受けられる患者さんの傍で看護を展開しています。褥瘡発生率や転倒転落発生率など、看護に関わるインディケータにも注目しながら、引き続きチーム医療を展開し、より質の高いケアの提供を目指したいと考えます。

看護局「看護の質」インディケータ - 2021

指標番号	指標名称	R1	R2	R3	算出単位	分子 / 分母および備考			
	各種専門領域認定資格取得者率 (%)	23.0	26.2	25.7	年度	分子：各種専門領域認定資格取得者数(詳細は下記) 分母：看護局所属の全職員数 備考：特定の専門領域の認定資格取得や研修修了者数は看護ケアの質に影響する(R元年度は170/726人、R2年度は190/726人、R3年度は183/711人)			
	各種資格取得人数(人)	R1	R2	R3		各種資格取得人数(人)	R1	R2	R3
看護 1	がん看護専門看護師	4	5	5		レジピエント移植コーディネーター認定	2	2	2
	小児看護専門看護師	3	3	3		日本褥瘡学会認定師	1	1	1
	急性・重症患者看護専門看護師	2	2	2		栄養サポートチーム専門療法士 認定	1	1	1
	家族支援専門看護師	1	1	1		呼吸療法認定士	24	34	33
	皮膚・排泄ケア認定看護師	3	3	3		心臓リハビリテーション指導士	2	2	2
	感染管理認定看護師	2	2	2		リンパ浮腫指導技術者	4	4	4
	集中ケア認定看護師	2	2	2		INE(認定IVR看護師)	7	7	5
	不妊症看護認定看護師	2	2	2		消化器内視鏡技師	6	9	8
	救急看護認定看護師	3	3	2		第2種滅菌技士	3	4	4
	新生児集中ケア認定看護師	1	1	1		ICLSインストラクター (ICLS・BLSインストラクター)	7	16	16
	脳卒中リハビリテーション看護認定看護師	1	1	1		JPTECインストラクター	2	2	2
	摂食・嚥下障害看護認定看護師	1	1	1		JNTECインストラクター	3	3	3
	慢性呼吸器疾患看護認定看護師	1	1	1		JTAS(緊急度判定支援システム)インストラクター	1	1	1
	手術看護認定看護師	1	1	1		KIDUKI(ファシリテーター)	2	2	2
	慢性心不全看護認定看護師	1	1	1		ISLS/PSLS(脳卒中初期診療)ファシリテーター	3	4	6
	がん性疼痛看護認定看護師	1	1	1		災害派遣医療チーム研修(日本DMAT)	13	12	10
	がん化学療法看護認定看護師	2	2	2		災害派遣医療従事者研修(高知DMAT)	10	10	10
	乳がん看護認定看護師	1	1	1		高知県看護協会災害支援ナース	4	4	4
	がん放射線療法看護認定看護師	1	1	1		新生児蘇生法「専門」コース・インストラクター	4	3	3
	日本精神科看護協会 精神科認定看護師	1	1	1		プラクティカルCTG判読スペシャリスト	6	6	6
日本看護協会認定看護管理者	9	9	8		がん領域(ELNEC-J)指導者	2	3	3	
第一種衛生管理者	4	4	5		急性期領域(ELNEC-J)指導者	2	2	2	
医療安全管理者認定	2	2	1		弾性ストッキング・コンダクター認定	2	1	1	
高知県糖尿病療養指導士	3	3	2		アロマセラピーインストラクター	1	1	1	
高知県臓器移植院内コーディネーター	3	3	3						

指標番号	指標名称	R1	R2	R3	算出単位	分子/分母および備考
看護2	経験年数5年以上の看護師の占める割合(%)	81.4	84.0	87.9	年度	分子:経験年数5年以上の正規看護師数 分母:看護師(正規職員)数 備考:一般的に経験年数5年以上の看護師はジェネラリストとして臨床診断能力や実践能力を備えている
看護3	男性看護師割合(%)	9.9	10.3	10.2	年度	分子:正規男性看護師数 分母:看護師(正規職員)数 備考:男性看護師と女性看護師の考え方(視点)や、性差は看護の質に影響する
看護4	新卒新人看護師3年定着率(%)	76.7	84.6	76.7	年度	分子:3年前の4月1日採用の新卒新人看護師のうち、データ抽出時点で勤務継続している看護師数(4月1日を起点とする) 分母:3年前の4月1日採用の新卒新人看護師 備考:臨床経験3年以上は、グリーンレベルⅡに到達し日常的な看護実践がほぼ単独で実践できる。医療チームの一員として役割を遂行できる看護師の確保は看護の質向上に繋がる
看護5	多職種カンファレンス件数(件)	2,205	2,966	3,320	年度	分子:実施件数 分母:- 備考:チーム医療の実施状況を示すとともに、「多職種を交えて、効果的にカンファレンスが行われることが患者のニーズに沿ったケアやチームメンバー間の関係性の向上に結びつく」といわれており、協働を促進し共通の患者目標を持つことでケアの質が向上する
看護6	デスクカンファレンス実施率(%)	14.0	18.0	10.3	年度	分子:デスクカンファレンス件数 分母:死亡退院患者数 備考:家族および職員のグリーフケアが行われた割合を示す

薬剤局における「医療の質向上への取り組み」 薬剤局長 田中 聡

薬剤局からは、安全で安心な薬物療法を支えるための指標を提示いたします。

R3年度もCOVID-19感染症が一般診療に大きく影響を与えました。1日も早い収束を願うばかりです。その中でも薬剤局では薬剤師として、継続する診療の質の向上に努めています。抗がん剤治療では、その安全管理のために24時間体制で薬剤師が鑑査と調製を行います(指標1)。入院病棟においても医薬品の効果向上や副作用防止の観点から直接または間接的に患者さんに関わっています。例えば、TDM(薬物血中濃度モニタリング)もその一つであり、安全に抗MRSA薬(MRSA:多くの抗生物質に耐性を持つ黄色ブドウ球菌)を使用するためには必須の業務で、R3年度もその実施率は90%を超え、質の高い感染症治療をサポートしてい

ます(指標5)。また多職種連携での質疑応答は年間4,000件以上を維持しています(指標4)。

この他、薬剤局では薬剤師の質の維持・向上のために各種認定資格取得の拡大を推進しています(指標6)。R2年度には当院薬剤師が日本医療薬学会の指導薬剤師の認定を受け、R3年度から同学会の「がん」「薬物療法」「医療薬学」「地域薬学ケア」の分野の専門薬剤師のための研修施設(基幹施設)として認定されています。さらに災害の分野でも、日本DMAT隊員など災害医療に欠かせない役割を担う薬剤師の育成にも力を入れています。今後も薬剤師としての知識・スキルを高め、患者さんに質の高い医療を提供できるよう取組を進めていきたいと考えています。

薬剤局「薬学的管理の質」インディケータ- 2021

指標番号	指標名称	R1	R2	R3	算出単位	分子/分母および備考			
薬剤1	抗がん剤調製件数(件)	16,840 (64.3)	16,740 (64.5)	17,588 (68.5)	年度	分子:- 分母:- 備考:抗がん剤注射の調製と監査による安全管理()は平日1日平均件数			
薬剤2	処方薬処方箋枚数(枚)	93,712 (294.7)	87,830 (272.1)	88,682 (297.3)	年度	分子:- 分母:- 備考:処方薬の取り揃えと監査による処方の適正化()は平日1日平均枚数			
薬剤3	注射薬処方件数(件)	424,804 (1,271.0)	335,564 (1,196.1)	405,052 (1,290.7)	年度	分子:- 分母:- 備考:注射薬の取り揃えと監査による処方の適正化()は平日1日平均件数			
薬剤4	多職種連携における質疑応答件数(件)	4,150	4,200	4,063	年度	分子:病棟での医師、看護師等からの医薬品に関する相談と情報提供件数 分母:- 備考:チーム医療における薬剤師の貢献度としての指標			
薬剤5	抗MRSA薬のTDM実施率(%)	94.7	90.3	91.4	年度	分子:抗MRSA薬血中濃度測定患者数 分母:抗MRSA薬投与患者数(単回使用を除く) 備考:抗MRSA薬の適正使用に関する指標			
薬剤6	薬剤局に関連する各種認定資格取得者延べ人数(人)	27	29	29	年度	分子:- 分母:- 備考:特定の専門領域の認定資格取得者の人数により、薬剤師による薬物療法への支援業務の質が向上する			
	各種資格取得人数(人)			R1	R2	R3	各種資格取得人数(人)		
	日本医療薬学会薬物療法指導薬剤師	0	1	1	日本化学療法学会抗菌化学療法認定薬剤師	3	3	4	
	日本医療薬学会専門薬剤師	0	1	1	日本静脈経腸栄養学会栄養サポートチーム専門薬剤師	2	2	2	
	日本病院薬剤師会認定指導薬剤師	2	1	1	日本臨床救急医学会救急認定薬剤師	2	2	2	
	日本臨床腫瘍薬学会外来がん治療認定薬剤師	0	1	1	日本DMAT隊員	3	3	5	
	日本病院薬剤師会がん薬物療法認定薬剤師	1	1	1	高知県災害薬事コーディネーター	4	4	3	
日本病院薬剤師会感染制御認定薬剤師	1	2	2	日本薬剤師研修センター認定実務指導薬剤師	7	7	6		

医療技術局 における『医療の質向上への取り組み』 医療技術局長 横島 頌

医療技術局では、「職員の育成強化」を目標に、クリニカルインディケータ(CI)として、平成 28 年に医療技術を維持向上させるため 6 項目を設定しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により研鑽の場はほぼ中止という状況となってしまいました。

●臨床検査技術部

感染対策として、手指消毒薬と手袋の使用量を指標としています。令和元年度までと比していずれの使用量も減少していますが、これは感染防止のために手袋も含めて FullPPE として新型コロナウイルス感染症患者さんの入院室前や救急外来に準備していること、また各入院室を始めあらゆる場所に手指消毒薬を設置したことで、生理検査科内の手指消毒薬等を使用する頻度が減少したためと思われる。なお、輸血後感染症検査については、令和 2 年の法改正により算出を中止しています。

●リハビリテーション技術部

入院患者さんにおけるリハビリテーション実施率は医療技術局で唯一 CI の増加を認めた項目で、新型コロナウイルス感染症の患者さんへの介入も継続して実施しています。当院への入院患者さんも高齢化が進んでおり、サルコペニアやフレイルへの対策としてリハビリテーションの依頼件数・実施件数は増加するものと考えており、リハビリテーションは今後ますます重要になってきます。

●臨床工学技術部・放射線技術部

研修開催数や学会での発表等を CI としているため新型コロナウイルス感染症の影響を受け、激減したままですが、臨床工学技術部では、令和 2 年度は、ほとんど開催できなかったスキルアップ研修 9 件が令和 3 年度は 33 件に増加しています。また、いつでも誰でも参加できるオンライン研修の聴講も増加しています。少しずつですが with コロナ時代に向けて研修会の開催も増えていくものと考えており、今後の取り組みに期待しています。

医療技術局「医療技術の質」インディケータ 2021

指標番号	指標名称	R1	R2	R3	算出単位	分子/分母および備考
医技 1	生理検査科における手指消毒薬使用量(本)	90	41	52	年度	分子：手指消毒薬の使用量 分母：— 備考：手指消毒薬は 250ml を 1 本とする
医技 2	生理検査科における手袋使用量(箱)	102	算出不可	75.6	年度	分子：手袋の使用量 分母：— 備考：1箱 250 枚入として換算
医技 3	輸血後感染症検査実施率(%)	18.2	—	—	年度	分子：輸血後感染症検査実施数 分母：輸血患者数 備考：院外で実施された輸血後感染症検査を含む
医技 4	入院患者におけるリハビリテーション実施率(%)	25.0	27.4	30.2	年度	分子：リハビリテーション実施患者数 分母：入院患者数
医技 5	医療機器に関する研修開催数(回)	102	41	52	年度	分子：医療機器に関する研修開催数 分母：— 備考：メーカーによる研修を含む
医技 6	放射線技術についての学会発表・講演の割合(技師一人あたりの回数)	0.48	0.07	0.035	年度	分子：放射線技術に関する学会発表数 分母：放射線技師の職員数 備考：放射線技術の質が向上する

栄養局 における『医療の質向上への取り組み』 栄養局長 澁谷 祐一 次長 十萬 敬子

栄養局では開院時から各病棟に管理栄養士を配置し、臨床栄養管理を行っています。

管理栄養士の業務としては、栄養不良状態の患者さんをスクリーニングし、病状・治療経過・臨床データなどの情報を収集します。次にそれに基づいたアセスメントを行い、ラウンドやカンファレンスなどを通じて適切な栄養介入を行っています。さらに、チーム医療として NST(栄養サポートチーム) や緩和ケア、摂食嚥下、褥瘡対策チーム等に参加し、他職種と連携して栄養管理を行っています。

一方、高知県立大学との連携事業においては、毎年作成しているパンフレット「慢性腎臓病(CKD) 患者さんのための食事療法手引き」をもとに CKD 料理教室を開催していましたが、残念ながら昨年引き続き COVID-19 感染症対応のため延期とし、令和 3 年度は「あいうえお塩分表」の改定及び「減塩生活ガイドブック」を作成しました。

栄養局は、管理栄養士が医師の依頼を受けて行う入院・外来の栄養食事指導件数を指標としています。栄養食事指導

は、慢性疾患(糖尿病、腎疾患、高血圧症等)、がん疾患、摂食嚥下困難等の患者さんを対象に行っています。入院はもとより退院後の食生活改善につなげるため、管理栄養士の視点から各種データを評価し、栄養指導の必要性を医師に提案しています。これらの取り組みにより、令和 3 年度の栄養食事指導算定件数は前年度より 775 件増加しています。

さらに、専門職としての質の向上のため、管理栄養士における学会等の認定取得を指標としています。令和 3 年度は、前年度より 9.1% 増加となっています。今後も引き続き認定取得に向けて職員の学会発表や研修会参加をサポートしていきます。

今後も栄養局の理念である『県民・市民の健康づくりのために、患者さんに喜ばれる食事提供とチーム医療による栄養サポートなど、栄養ケアサービスの実践』に向けて取り組んでいきます。

栄養局「臨床栄養管理の質」インディケーター-2021

指標番号	指標名称	R1	R2	R3	算出単位	分子/分母および備考		
栄養 1	入院・外来の栄養食事指導件数(件)	3,531	4,896	5,671	年度	分子：－ 分母：－ 備考：個人・集団栄養食事指導の算定件数		
	栄養局に関連する各種認定資格取得者率(%)	188.9	154.5	163.6	年度	分子：各種認定資格数(詳細は下記) 分母：栄養局職員数 備考：専門領域の認定資格取得により栄養管理の質向上につながる。 (R1年度は17/9人、R2年度は17/11人、R3年度は18/11人)		
栄養 2	各種資格取得人数(人)					R1	R2	R3
	糖尿病療養指導士(日本糖尿病療養指導士認定機構)					3	3	3
	高知県糖尿病療養指導士					2	2	2
	栄養サポートチーム(NST)専門療法士(日本臨床栄養代謝学会認定)					1	1	1
	病態栄養専門師(日本病態栄養学会認定)					3	3	3
	がん病態栄養専門管理栄養士(日本病態栄養学会認定)					2	2	2
	がん病態栄養専門管理栄養士研修指導師(日本病態栄養学会認定)					2	2	2
	医療安全管理者(日本病院会認定)					1	1	1
	高知DMAT隊員					1	1	1
	日本栄養士会災害支援チームスタッフ					2	2	3

事務局における『医療の質向上への取り組み』 事務局長 宮村 一郎

事務局では、当院が、県内の基幹的な公立病院としての役割を継続的に果たすことができるよう「高知医療センター経営計画」に基づき「経営の健全化」に取り組んでいます。また、医療現場において、高度急性期病院としての機能を十分に発揮するために人的及び物的な環境整備をしっかりと行い、県民、市民から信頼される公立病院として高水準の医療を安定して提供できるよう努めています。

事務局における人的環境整備として、診療情報管理士や医療情報技師、医療ソーシャルワーカーなどの専門職を必要に

応じて採用するとともに、医師事務作業補助者による診断書や証明書、診療情報提供書等の書類作成、学会関連のデータ登録や調査等、医師の事務負担の軽減に取り組み、医師が患者さんとの時間を多くとれる体制を維持してまいります。

また、「働き方改革」への取組として、全ての職員の勤務環境及び処遇の改善も積極的に行っています。

今後もより良質な医療を安定して提供できる取組を進めてまいります。

事務局「医療事務管理の質」インディケーター-2021

指標番号	指標名称	R1	R2	R3	算出単位	分子/分母および備考		
事務 1	事務局に関連する各種認定資格取得者率(%)	56.1	50.9	51.7	年度	分子：事務局に関連する各種認定資格取得者数 分母：事務局所属の全職員数(詳細は下記) 備考：特定の専門領域の認定資格取得者の人数により、事務職による医療事務の質が向上する (R1年度は32/57人、R2年度は29/57人、R3年度は30/58人) ※複数の資格を取得している者を重複計上		
	各種資格取得人数(人)					R1	R2	R3
	診療情報管理士					10	10	11
	医療情報技師					5	3	3
	社会福祉士					11	10	10
事務 2	精神保健福祉士					6	6	6
	医師事務作業補助者(医療秘書)	43	43	43	年度	分子：－ 分母：－ 備考：医師の事務的作業を補助することにより、医師が診療に専念でき、医療の質が向上する		